

令和3年度酒々井町教育委員会7月定例会議 議事録

開催日 令和3年7月30日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	清宮 美雪	学校教育課長	吉村 忠広
	中央公民館長	佐藤 高信	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	小川 裕美	こども課主幹	伊藤 雄三
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第1号は非公開)

議案第1号 令和4年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報 告

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 8月27日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:10

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会7月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします

3 議 題

(1) 議 案

木村教育長

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第1号は、教科用図書の公正な採択を確保するため非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第1号は非公開とすることに決定しました。
それでは、はじめに議案第1号「令和4年度使用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 令和4年度使用教科用図書の採択について

木村教育長

次に、議案第2号「酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

議案第2号「酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

規則の改正につきましては、本年9月1日(水)から電子書籍サービスを導入することに伴い、電子書籍に係る規定を追加するものです。併せて文言の整理及び図書館事業の貸出しについて現状の実務に合わせたものとするための改正となります。

別添議案第2号関係資料により説明させていただきます。

赤字で見え消しになっている個所が今回改正しようとするところでございます。

はじめに、1ページの第4条及び2ページの第6条につきましては、文言の修正となります。第8条第2項につきましては、現在仮パスワードを発行しておりませんので、「仮パスワードを取得する者」を削除し、併せて別記第1号様式も改正するものです。資料の7ページをご覧ください。こちらの「図書利用カード申込書」、「仮パスワード申込書」を削除し、紙の書籍と電子書籍に対応できるよう、「貸出カード申込書」に改めるものです。

次に、3ページをご覧ください。第8条第5項を第6項として、第5項として、「貸出カードの有効期間は、5年とする。」を加えるものです。こちらにつきましては、現状の実務では、貸出カードの有効期間を5年間として採用していますが、規則において定めておりませんでしたので、今回の改正に併せて加えるものです。

次に、第10条につきましては、文言の修正と第8条第2項と同様の改正となります。

次に、第11条の2及び3において、電子書籍に係る規定を加えました。第11条の2第1項では、貸出カードの交付を受けた者は、電子書籍の貸出しを受けることができることとしました。第2項では、貸出数を1人につき3点以内とし、近隣に合わせたものがございます。貸出期間につきましては、14日以内としました。期間につきましては、紙の書籍と同様となります。

次に、4ページをご覧ください。

第11条の2第3項では、貸出期間の延長を14日間としました。こちら紙の書籍と合わせたものです。第11条の3で、「次に掲げる場合は、電子書籍の利用の全部又は一部を停止することができる。」としました。第1号で、「電子書籍利用に係る設備等の保守点検又は更新を行う場合」、第2号で、「前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要であると認めた場合」を加えました。

次に、6ページをご覧ください。

附則としまして、施行期日は、電子書籍サービス導入の9月1日とし、経過措置として、「この規則の施行の際、この規則による改正前の別記第1号様式で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。」としました。

説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

近代化されて、電子書籍の貸出しを始めることは非常に良いと思いました。

1点、ご質問させていただきます。貸出カードの有効期間が5年となっておりますが、この年数に何か根拠はありますか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

現状の実務として、5年で取り扱っておりますので、それに合わせたものとなります。

林委員
はい、議長
木村教育長
林委員

林委員
今まで5年としていて、何か不都合はありませんでしたか。

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長

木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

特に不都合はなかったので、今回、規則に追加させていただきました。

林委員
はい、議長
木村教育長
林委員

林委員
例えば学校教育を考えたときに、小学校1年生の子どもが学校に入ると同時に貸出カードを申請すると5年生で有効期間が終わります。学校教育の中で読書を奨励する点においては、できれば小学校の6年生と中学校の3年生を合わせると9年になりますが、10年とした方が、子ども達が図書館に向き良いと思いました。不都合がなければ5年で良いと思いますが、参考までにお考えいただければと思います。以上です。

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長

木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

有効期間は5年ですが、更新につきましては、身分証明や学生証など確認できるものがあれば、その確認のみで継続してご利用いただけます。

木村教育長
そのことが分かるように周知されると良いかと思えます。

小学校1年生のときに貸出カードを作って、5年生になった時には更新を忘れているかもしれませんが、仮に忘れていても、学生証を提示すればすぐ借りられるということですね。

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長

木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

身分証明書等の提示により簡単に更新できます。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

個人的に、貸出カードを作ってからおそらく5年以上経過した状態で借りに行きましたが、特に何も手続きをせずにスムーズに本を借りられたと記憶しています。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

5年間の期限を設けたのは比較的最近のことなので、古くからお持ちの方は、そういった状況であった可能性はあります。

木村教育長

長い間、本を借りていない方も、難しい手続きをせずにその場で更新できるとのことです。

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報告

木村教育長

続きまして報告第1号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました催事につきましてご報告いたします。1つ目はオリンピック学校連携観戦についてですが、千葉県が観客の取り扱いについて無観客としましたので必然的に学校連携観戦は中止となりました。会場はしっかり管理されており、児童生徒に限っての観戦を実現してもらいたかったと思っています。大変残念で、悔やまれます。2つ目は印旛郡市民体育大会ですが、郡市民体育大会は中止ですが県民体育大会は開催されます。そのため、そこへの派遣選手については体育協会の各競技種目の専門部に一任されており、競技会を実施する競技種目もあれば前回大会の優勝者を印旛の代表として派遣する種目もあります。3つ目は馬橋と墨の獅子舞です。昨年に引き続きの中止は主催者や地域の皆さんにとって無念で

あったことと思います。五穀豊穰、地域の安寧をお祈りいたしたいと思っております。

以上、中止となった主な催事を申し上げましたが、学校の部活動関係は、本年度は印旛郡市中学校総合体育大会いわゆる郡大会は開催され、県大会や吹奏楽コンクールも開催されました。県大会が終了すると、3年生のほとんどは卒業後の進路に向けての取り組みを本格的に開始するのですが、各人がそれぞれ定めた目標を目指して頑張っておられると思っております。

次に、16日（金）に開催されました印教連常任委員会及び教育長会議についてですが、情報交換に関して報告をいたします。1つは八街市の児童死傷交通事故についてです。八街市教育長から事故状況、メディアの取材への対応、今後の対策等について説明があり、質疑が交わされました。その内容は省略させていただきますが、改めて無念に思うとともに憤りを禁じ得ませんでした。亡くなったお子さん達のご冥福と負傷された方々の心身の回復を心からお祈り申し上げます。2つ目は経済的困窮家庭の児童生徒への生理用品の支給、配布の件です。様々な方法がありましたが、トイレの個室に置くというところはありませんでした。3つ目は修学旅行の実施についてです。昨年度と異なり、1市を除いた8市町は期日を変えたり方面を変えるなどして実施ということでした。当町の小中学校は昨年引き続き実施する予定であります。

最後に、一昨日、28日（水）に行いました町内通学路の合同点検についてご報告いたします。ご承知のとおり、この合同点検は酒々井町独自の方法で毎年行っているもので、本年度も夏期休業中に実施することを年度初めに予定していましたが、八街市の事故を受け、今回は特に、念入りに、また新たな人材も加わって行いました。参加者は、学校教職員、PTA、教育委員会、町道路管理担当のまちづくり課、佐倉警察署、国土交通省千葉国道事務所酒々井出張所、千葉県印旛土木事務所、そして佐倉交通安全協会酒々井支部でした。点検箇所は3校がそれぞれ選定したところで、全員で点検し、改善に向けて協議しました。改善策については、参加者それぞれの立場で発言していただきましたが、いつも以上にスピード感のある発言内容でありました。財源という問題もありますが、より有効な対策を講じるべく努力して参る所存です。

私からの報告は以上です。続いて教育委員の皆さんからお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、7月9日（金）に行われた、酒々井中学校訪問について報告いたします。

玄関から入り廊下で生徒達とすれ違うたびに、生徒達から「こんにちは」と声をかけられます。とても気持ちがいいです。「目指そうあいさつ日本一!!」、あいさつに関しては、十分なレベルにあると思います。これからもあいさつを頑張ってください。今回は第5校時全クラスと部活動を拝見しました。

本校に赴任してこられた5名の先生はすでに馴染んで問題なく授業をしておられ、生徒達も落ち着いて勉強していました。

谷本先生のクラスではICTや倉谷先生のクラスではSDGsについて教えていたので、一昔前とは違うなと思いました。

各教室にはWi-Fiの整備も終え6月中旬から運用が始まった生徒一人一台のタブ

レットにもなるノート型パソコン、クロームブックですが、授業で使用風景が見られたのが、きらめきの教室の生徒達でした。インターネットで進路について調べていたり、ドリルの問題を解いていました。こういった光景が見られるとは、数年前からは想像もつきません。自宅に持ち帰り予習復習の自習にも使っているそうなので、どんどん活用して学力向上に繋がってほしいものです。

コロナ対策についてですが、1階の下駄箱と階段の下の廊下に自動のアルコール消毒液が設置してありました。各教室入口にもアルコール消毒液が設置してありました。授業中は窓を開け十分な換気をしており、教室によってはサーキュレーターも使用しており十分な対策がなされていたと思います。このコロナ禍なので、以前はグループディスカッションを設けた授業がありました。さすがに今はできない状況下にあるので、早くコロナが落ち着いて以前の様に楽しそうに意見を交わす姿が見られれば良いなと思いました。

授業の後、部活動を全て見させていただきました。昨年だったと思いますが、女子バレー部が、対戦練習ができない程、部員が少なかったと記憶していますが、今年の1年生が入ってくれたようで活気ある部活動練習が見られ安心しました。サッカー部は一見フットサルの練習をしているかのように窮屈そうに練習していたので、いつかはサッカー場を整備して試合形式の練習もできるような環境を整えてあげたいなと思いました。

最後に、先月落成式を終えたテニス部を見ました。フルに5面のコートを使って練習していました。OBとしては羨ましい限りです。どの部も大会が近づいていたので、結果が楽しみです。授業にも部活動にも生徒達に対する先生方の熱意を感じました。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

昨日7月29日(木)、中央公民館で開催されました人権セミナーに参加いたしましたのでご報告いたします。

「元気な学校を作る」という表題で講師は横浜市立日枝小学校校長の住田昌治先生でした。2018年より再任用の校長として勤務なさっているということで、ほぼ私と同じくらいの年齢でいらっしゃいますが、SDGsやOECD気候アクションアドバイザー等の環境問題に関するものや人的環境についても活動なさっている方でした。NBAの田臥勇太さんをミニバスケットで指導された方でもあります。

講演の中で田臥さんを例にとり、不可能とってしまったらそこで終わってしまうという話がありました。さらに、対立することは良いことだということ。対立し、異なった意見を言い合える環境こそが組織の活性化に繋がっていくということです。人と違う人を受け入れる、人を変えるのではなく自分が変わる。頭では分かりますが、なかなか難しいです。精神的に余裕があれば、他者を受け入れる余裕も生まれると思います。そのためには、個人の時間に余裕が必要です。実践例を見ると隙間時間を効果的に使って短時間で会議を済ませたり、わざわざ集まらなくてもよいものは書類等で済ませたりと、取り入れられるものがあると思います。

その上でそれぞれに任せるということ。エージェンシーとは自ら考え、主体的に行動

して、責任をもって社会変革を実現していくことだと文科省は説明していますが、校内の各部署でエージェンシーを実行していました。任されるということは生き甲斐に繋がります。

また、日枝小の校長室にはハンモックがつってあり、職員が休憩を取れるようになっていました。ハンモックは無理としても、ちょっとした休憩スペースがあれば、リフレッシュして、また笑顔になれるかもしれません。笑顔は伝染する。自分がハッピーでいることが相手にとっても良い影響を与えることができる。そのとおりだと思います。不機嫌は犯罪だともおっしゃっていました。

昨日集まった先生方は疲れた顔をしていました。夏休みで少し気が緩んでというのなら良いのですが、夏休みまで仕事に追われて、というのでは子ども達にとって良いはずがありません。昨日の講演が酒々井町の先生方にとって、これからの働き方への手助けになってほしいと願います。以上です。

木村教育長

委員の皆様から他にございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

林委員
はい、議長

木村教育長
林委員

林委員

先ほど教育長から通学路の点検についてご報告があり、八街市の事故について思うこともありましたが、酒々井町にとって、このような形で国や県、行政、教育委員会、保護者、教職員が一堂に会して、通学路を点検できたということは非常に素晴らしいことだと思いました。

現在、バイパスが通っていますが、話を伺いますと、今から30～40年前に、先生方から、酒々井小学校の通りは非常に交通量が激しく、事故が多発していたため、バイパスを作っていただくようにとの話があったそうです。それがもとになり、町の行政の方達のご尽力下さり、バイパスが完成したとの事でした。今回、丁寧に国の方まで参加していただいて点検できたということは非常に素晴らしいと思いました。以上です。

木村教育長

私もこれまでいくつかの自治体で勤務経験がありますが、酒々井町のように様々なジャンルの人が一堂に会して、通学路を点検して即その場で協議している市町はありません。

林委員がおっしゃるとおり、酒々井町独特で素晴らしい取り組みですので、今後も続けられればと思います。子ども達の自転車通学時等に、車との接触事故もありますが、こういった取り組みによりその程度で済んでいるかと思しますので、非常に有効な対策だと考えています。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

通学路点検は、どのような方法で現場を確認していますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

今回、19名の方にご尽力いただき、スクールバスとワゴン車3台に分乗して、8箇所を点検させていただきました。1件1件、あらかじめ確保した駐車場に車を置いて降りて、各学校から説明を受けた後、協議しながら8件を回りました。

現地確認後、会議室に戻り、1件1件、「この場所はどこの担当ですが、どのような対応ができますか」などの質問に対し、「一旦課内に持ち帰り検討させてください」、「至急対応します」、などの回答がありました。平成24年から実施している事業ですので、今後も1件1件丁寧に進めていき、子ども達の安全な通学を確保したいと考えています。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年8月27日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして9月の予定ですが、令和3年9月24日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は8月27日(金)午後2時から、9月は24日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。

なお、先ほど7月20日現在のご報告が事務局よりありましたが、その後、中央保育園のわんぱくまつりは開催することに決定しましたか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

はい、来賓の方はお招きせずを実施します。

木村教育長

そのような予定になっているとのことですので、教育委員の皆様、ご承知おき願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

お手元に、TOKYO2020オリンピックテレビ放送スケジュールを配布させていただきました。既に競技は始まっておりますが、近隣の順天堂大学からも選手が出場していますので、ご参考にしていただき、是非ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

木村教育長

お聞きのとおりですが、順天堂大学からは、体操競技が3名、陸上競技が2名、パラリンピックが3名出場し、パラリンピックはまだ始まっていませんが、オリンピックは

5人の方についての激励の横断幕を、役場分庁舎及びJR・京成酒々井駅舎に掲げていますので、ご承知おき下さい。

先日、体操競技では個人総合で優勝し、団体でも準優勝したため、功績を称える必要があるかと思っておりますので、事務局と進めてまいりたいと思います。

事務局からその他はほかにございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

(委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。

令和3年度酒々井町教育委員会7月定例会議を閉会いたします。

(15:10)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課